

甲斐市議会バイオマス産業都市構想特別委員会会議録

1. 開催日時 平成30年2月13日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（17名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	清水正二君
	横山洋介君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	赤澤厚君		小澤重則君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	山本今朝雄君		有泉庸一郎君
	山本英俊君		藤原正夫君
	池神哲子君		保坂芳子君
	樋泉明広君		

欠席委員（4名）

金丸幸司君	米山昇君
長谷部集君	三浦進吾君

傍聴議員（1名）

議長 小浦宗光君

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	小田切 聡 君	環境課長	中込 広人 君
バイオマス 推進係長	小田切 英規 君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩 下 和 也 書 記 興 石 文 明
書 記 小 澤 裕 一

審査内容

- 1 木質バイオマス発電事業の経過について
- 2 その他

開会 午後 1時30分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、こんにちは。ご参集大変お疲れさまです。

これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会いたします。

初めに委員長よりご挨拶いただき、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、内藤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 改めまして、こんにちは。

大変お忙しい中をご参集いただきまして、ありがとうございます。

この特別委員会も昨年の年末に市当局の今までの継続する特別目的会社の設立に関する問題を受けまして、その企業に白紙撤回というふうな通告をしたところでございます。その後、それを受けて1月22日の山日の新聞報道等がありまして、その中で新たな動きがあったということで、詳細についてはなかなか報告できない部分もあろうかと思っておりますけれども、とりあえず明るい兆しが見えてきたかなというふうな感じの中で、きょうの委員会を開催させていただきました。

委員各位のご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は14名です。定足数に達しておりますので、これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会いたします。

なお、米山委員、長谷部委員、三浦委員は欠席の旨の連絡がありました。また、金丸幸司委員、赤澤委員、藤原委員、池神委員は遅刻の旨の連絡がありましたので、ご報告をいたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（内藤久歳君） 本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

また、質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

これより次第3、内容に入ります。

(1) 木質バイオマス発電事業の経過について、担当より説明を求めます。

中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、環境課から木質バイオマス発電事業の経過につきましてご説明をさせていただきますと思います。

バイオマス産業都市構想特別委員会資料1ページをお願いいたします。

甲斐市議会12月定例会最終日、バイオマス産業都市構想特別委員会を開催していただき、保坂市長から直接ご説明させていただいたとおり、これまでの発電事業予定者との協議を白紙とする中で、本市のバイオマス産業都市構想に賛同する企業につきまして、市が主導性を持って模索することとしたいといたしたところでございます。

その方向性のもと、12月定例市議会以降今日までの経過といたしまして、1、これまでの経過であります。市では木質バイオマス発電事業の事業予定者を模索すべく、情報収集や情報発信等に努めてきたところであります。具体的には、バイオマスに関する各種計画のアドバイザーとして関係したコンサルタント会社を通じて情報発信するとともに、バイオマス産業都市連絡協議会主催の研修会に出席いたしまして、本市の現状と今後の方向性について情報を提供したところであります。

また、1月下旬には、木質バイオマス発電による熱利用を行っている青森県平川市にある津軽バイオマス発電所への視察を行い、バイオマス発電所を取り巻く体制などにつきまして、調査研究などを行ってまいりました。

そのような中、山梨日日新聞社から木質バイオマス発電事業の進捗状況等に関する取材を受け、その取材に基づく内容の記事が1月26日金曜日の朝刊に掲載したところであり、この記事をごらんになった委員もおられると思います。

これらの情報収集や情報発信をした結果、現在までの状況といたしましては、本市のバイオマス産業都市構想に賛同するとともに、本市での木質バイオマス発電事業に前向きな考えを持っている中段の表にありますとおり、5社の方々から具体的な打診があったところでございます。

この各社の打診につきましては、担当者レベルの段階でありますので、この場での社名は控えさせていただきたく、アルファベット表示といたしておりますが、5社全てが東証一部上場企業、または関連企業であり、5社中4社が木質バイオマス発電事業の実績がある会社であります。また、実績がないE社につきましては、米印にあるとおり、化石燃料による火

力発電事業の実績がある会社であります。

本日の資料を提出いたしました2月8日現在、この5社のうち3社の担当者と直接打ち合わせをする機会を設け、本市の木質バイオマス発電事業参画に関する基本的な条件を提示する中で、企業の情報や考え方などにつきまして聴取しておるところでございます。また、残り2社につきましても2月中の打ち合わせを予定しており、本日、この特別委員会の後にそのうちの1社と打ち合わせを予定しております。

また、この5社のほかに複数の方から発電事業への参画につきまして、さまざまな問い合わせを受けている状況であるところでもあります。この問い合わせの中には、若干疑問も残るような案件もあるところではありますが、基本的な姿勢といたしまして、全てお聞きするといったスタンスで受け入れているところでございます。

次に、2の今後の方向についてであります。上記の5つの企業を中心とする中で、新たに問い合わせのあった企業等も含めまして、それぞれ十分な打ち合わせを行い、改めて本市の木質バイオマス発電事業への参画意思の確認を行ってまいります。おおむね3月上旬をめどに意思の確認を行いたいと考えております。

その後、参画意思を示す企業等から、最も本市のバイオマス産業都市構想にふさわしい企業1社を絞り込み、本市及び企業の双方において基本的な合意を経る中で、詳細について協議を進めていく予定であります。

絞り込んで合意に至った企業につきましては、本バイオマス産業都市構想特別委員会にお示しし、関連予算とともに議会のご承認を賜りたいと考えております。

以上、木質バイオマス発電事業の経緯につきましてご説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

何か質疑はございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） それじゃ、これで仕切り直しをして、今こういう状況ということでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） そのとおりでございます。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 28日でしたか、議会の本会議の後の特別委員会はどういう性格になるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 興石係長。

○書記（興石文明君） 定例会の28日の本会議の後のバイオマスですけれども、付託の補正予算等の審査を予定しております。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。よろしいですか。
横山委員。

○委員（横山洋介君） 仕切り直しでということ、新たな方向性でということの中で、検証作業というのはされたのかどうかという確認をしたいんですけども。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 今までの段階は、バイオマス発電事業の核となるふるやグループ、そしてパスポートが中心となって協力企業、大手企業を探すといった段階で、ある意味そちらのほうにボールが投げられていたというふうな形ですけれども、その辺が結局は2年数カ月、こういった事業体ができなかったといったことも十分に反省材料といたしまして、今度は仕切り直しの中で、本市が主体的に主導的に、本市が企業を模索していく、また選択していくといったことで、その辺のほうを十分反省の材料といたしまして、今回のリスタートというふうなことになったところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） そういったことを幹部の皆さんだったりとか市の全体で共有することがやっぱり必要だと思うんですね。だから、検証作業をしっかりと、結果は、そういった経過はわかっているのですけれども、きちんと課の中で検証して、それを庁舎全体に、職員にそれをシェアすることは大切だなと私は思っております。そういったことをしっかりと上で次の段階にいくということがまずは必要なんだろうなと思ってるんで、そういったところは早期にさせていただきたいなと私は思っております。

次の質問よろしいですか。

○委員長（内藤久歳君） どうぞ。

○委員（横山洋介君） 経過の中のその表の下に、基本的な条件提示とあるんですが、これは具体的にいうとどういった内容なんですか。今までと同じような内容ということですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 基本的な条件というのは、バイオマス産業都市構想に書いてある

そのままでございまして、そのほかといたしましては、事業用地は甲斐市が取得して、事業者によってそれを有償で貸与するといったことや、また、土地の使用貸借期間はFIT制度の20年間プラス建設部分と解体部分でありますよというようなことです。あとまた、熱に関しましては、これはバイオマス産業都市構想の本市の核となる部分でございますので、その辺は熱事業に協力すること。そして、基本的に熱は地域貢献という部分の中で無償とすることというふうなことをこちらのほうで伝えております。

またあと、発電出力につきましては、前回の事業者につきましては10メガというふうなことで、事業者のほうで決定したわけですが、市は特にそこにこだわりはないので、その辺は含んでおきたいといったことのほうを伝えているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） ありがとうございます。

次の質問なんですが、今後絞り込みをしていくということなんですが、絞り込みの方法というか、どういった方針で考えているかお聞かせください。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） まず絞り込みする段階で、まず今話を伺っているような段階ですので、実際にはそちらの、私どもの基本的な条件とかですね、その辺のほうを説明して、私どもと考えが一致するところが改めて手を挙げていただくという方法の中で、この5社全部が出てくるとは限らないと思っています。ただし、複数できていた場合につきましては、やはりこちらのほうで選択するというふうな形になろうかと思っておりますけれども、現在その条件が出そろった段階の中で、そこで例えば書類選考であるなり、提案書なりを提出してもらいなり、またはプレゼンテーションなりを聞いて、それを選定していくような形を今現在考えているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） いいですか。

ほかに。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今までの計画を全部白紙と言いましたよね、じゃない。基本的には今までの計画を継続した中で、基本ベースはそれを守ってとも言いましたよね。そうするとね、1万キロワット云々の話は、今なしと言いましたよね。基本的に全然違うじゃないですか、これじゃ。お答えください。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） バイオマス産業都市構想につきましては、これにつきましては白紙ではなく、そのまま生きているというふうにご理解願いたいと思います。その中で1万キロワットというふうなものにつきましては、それに縛りをかけちゃいますと、事業者の都合もありますし、また材の調達という部分がありますので、私どもとすれば1万やりたいということであれば、それは構わないと思っておりますし、それを落としたいというふうな希望があったらば、それはそれなりの一応提案というふうな形で受けさせていただきたいというふうにご考えているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 私はね、そういうことは初めからわかっていた話で、何度も言った話ですよ。これをどうでもそれでやると言ってきたじゃないですか。これをできなくなったら1回白紙というなら、全部白紙じゃなければおかしいでしょう。中途半端に中途までは残す、数字の分だけ変える。こんなやり方で、本当にそれでいいと思っているんですか。今まで言ってきたことに整合性がないじゃないですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 今までの段階は、ふるやグループが製材会社でございますけれども、そちらのほうがいわゆる材を調達するといった部分があります。その中で1万キロワット十分できるというふうな形で、そんなふうな話を進めていたわけですがけれども、今回の事業につきましては、いわゆる白紙、事業体につきましては白紙というふうな形の中で、ある意味ふるやグループありきではないので、材の調達も踏まえて新たな企業のほうで調達をして賄っていただくというふうなことがありますので、市とすれば、バイオマス産業都市構想につきましては1万キロというふうなことがうたってあるわけですがけれども、今回は幅広くその話を聞くというふうな中で、そこにはこだわりはないというふうにも申し上げたところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そうすると、10月、夏ごろに一応日本総研さんに予算を組んで、構想のね、発注しましたよね。そうすると、それが基本に生きているとしたら、そこにただ発電量だけ変えるだけですか。それ自体はもう納入になっているんですか、いわゆる総研さんに出したプラン。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） たしかバイオマス産業都市構想特別委員会のほうに総研に出した

事業評価というふうなことで、そちらのほうはこちらのほうで説明させていただいたとおりでございますが、基本的には燃料配分が未利用材と一般材の割合が、仮に一般材が100%になっても採算性がとれるよというふうな、あとは材料が100%納入されなくても、約70%だったらとんとんでいけるよというふうな形の事業性のほうをそちらのほうで検証いたしまして、それはそれで生きているというふうに思っております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと何点かお聞きしたいんですけれども、基本的にさっき斉藤委員が言ったように余り発電の電力にはこだわらないということなんですけれども、ここに5社かな、あるんですけども、結局あそこでやる場合、山梨でやる場合は、結局材料、チップということになると、我々が今まで見た中においては、山梨県にはふるやしかないんだよね、基本的には。要は。じゃ、その業者が、ふるやが今度は一切関係なくして、県外のそういうところから持ってくるということなの、結局そういう、はっきりわからないけれどもね。ふるやが一切かわらないということになると、そういう形になるんじゃないかと思うんだけども。ふるやさんとは一切かわりがないということでもいいんですかね、ここ。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 5社のほうに私どもが説明している段階では、今までふるやグループとお付き合いしていましたということと、ふるやグループはチップ工場も持っていますし、または材の調達につきましてもそれなりのノウハウがあるよと。その上で、ふるやグループとお付き合いするのに関しましては、それは企業の考え方でございますので、私どもとすれば、マッチングするということは私どものほうでさせていただきますけれども、それありきではないですよということは説明させていただきました。

もう一つ、材料の面ですけれども、一応基本的には、私どもが材料の調達は企業サイドのほうで、それはお願いしたいと。なお、中央森林組合、そして峡北森林組合への協力につきましては、私どものほうでも全面的に協力させていただきたいという旨を説明しました。今度新しい事業者を模索し、またはそれを選定する過程におきましては、やはり材の調達というのが一番重要でございますので、その辺の協定書なり、林業家との協定書なりを見の中で、どういったところからどのぐらいの調達をするんだといったことを材料といたしまして、選定させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然企業はそれを創出的にやるんだと思うけれども、一番心配するのは、結局発電、東電とのね、要するに電力の契約はふるやさんが去年だかはやったという報告を4月に我々は受けたんだけど、じゃ、今度はこの業者、5社が東電とそういう契約がないと、当然発電の送電はできないわけだ、基本的にね、資格を持っていなければ。要はそこが基本だから。それが東電とないところに幾ら、株式市場で一部に上場といたって、幾ら資本があったってだめなんだけれどもね。その辺のところは、きちっとこの5社は東電とその辺はできているの、基本的に。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 赤澤委員おっしゃるとおり、東電の電力需給契約、そして経済産業省の設備認定、これが非常に大きなキーになっております。今その電力需給契約、または経済産業省のIDでございますけれども、ふるやグループが所有しております。それに関しましては、基本的にその権利を新しい事業者に継承するといったことが大前提でありまして、ふるやグループも承知しておりますし、その旨も、この5社には伝えているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 結局ふるやグループからそれを譲渡してもらわなければならないということね、基本的に。権利にしても何にしても。我々も別にふるやさんを悪く言うつもりはないんだけど、ここ3年間、大変ふるやさんに我々は迷惑をこうむった、正直いって。職員も1年間再度延ばして、結果はこういう結果になったと。その業者を本当に信頼してね、またそれに絡む形の中で新しい事業を行うということは、ちょっと我々もね、不信感を持つというかね、全面的にこれで本当に大丈夫なのかなと、本当に心配するわけですよ、基本的にね。この発電事業というのは、それはいいんだけど、やっぱり事業者が今まで、さんざん我々も3年間ね、当然職員の皆さんもそうだと思うけれども。そういう形を我々も経験した中で、そこはちょっとね、今後この5社といいですよ、これはもう進めてもらってもいいということもね、どうなのかなと。ちょっと心配すること多いじゃんね、正直いって。その辺は部長どうですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切部長。

○生活環境部長（小田切 聡君） お答えいたします。

確かにそのようないろいろと諸問題を網羅する形でお話をしていかなければならないと思

います。とりあえず今現時点では、あくまでもこういった賛同する企業のほうから事務的に
お話を聞いております。その中で実際に核となっただけのところはどういうふうなこと
をするかということは今からまた考えていきます。当然その電力や需給契約の問題、ふる
やさんからの継承の問題もいろいろ出てくると思いますけれども、そちらについてもきちっ
とした形で、また正式に決まりましたらお話をさせていただきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 最後になりますけれども、基本的に当然部長たちも十分わかっている
と思いますからね。やっぱりふるやグループは、さっき課長が言ったとおり、今まではふる
やグループの主導というかね、あくまで向こうのほうの主導の中で、あくまでも市はバック
アップする中で、具体的な中身へ入っていかなかったということが今までの反省材料もあっ
たし、いろいろあると思うんだけど。今後ね、そういったことを十分経験しているから、
あくまで市が主導をとってきちつとね、その辺もふるやグループと新しい業者が契約を結ぶ
ときには、市が中に入った中で、きちつと確認した中でやってもらわないと、非常に我々も
ね、今から議会としても説明を受けても、なかなかいいですといかない面もあるんで。そ
この辺は十分今後気をつけてやっていただければと思いますが。これは我々が提言というの
はないけれども、そんなようなことで十分気をつけてやっていただきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに。

五味委員。

○委員（五味武彦君） ちょっと改めてお伺いしたいんですけれども、去年の末に白紙という
ことで形が見えてきたと思うんですよ。今までふるや・パスポートグループがかかわってき
たと。それと、その連中が当然初期投資とかいろんなことをしたと思うんですよ。でも、白
紙になったということは、今後は市がこの2社に対しては、全く補償とか責任問題とか、こ
ういったものは発生しないと、今後は発生しない。この5社の中に入ってくる可能性はある
かもしれない。だけれども、今の時点では、全く2社に対してそういう補償とかそういった
ものは全くなくていいんですか。その辺をちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 基本的に市が賠償を負うということはないというふうに考えてお
ります。ただし、ふるやグループもパスポートもそれなりの初期投資はしておりますので、

設備認定とかですね、東電の電力需給契約も含めて、その辺の経費もあわせて多分お話し合いがなされるのかなというふうに思っているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 話し合いを持つということは、今から市がある程度の責任も持たなければならぬという事態なんですか。それとも全くそれは関係ないという方向でいくんですか。この辺は。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 先ほど5社中3社にお会いしてお話ししましたという話をしているんですけども、そのときにこういうふるやグループ、パスポートが初期投資をしている段階がありますよ、その辺の話がなされるかもしれませんという話は、私どもでお伝えしております。ただし、それは企業間のほうで、その辺の交渉のほうはさせていただきますので、行政とすれば、マッチングはさせますけれども、そこには介入はしないというふうな形をとりたいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） しつこくて申しわけないですね。じゃ、市と2社、ふるや、パスポートの関係については、全く金銭関係はなくていいんですね、責任関係は全くなくてよろしいですか。というのを確認。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 基本的にはないというふうに思っております。

○委員長（内藤久歳君） ほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 意見として申し上げますけれども、大月のバイオマス発電が足踏み状態だそうです。原因は材料の調達と、温水の処理ということで、これはもうバイオマス発電の宿命なんですよ。それが解決できなければ、これも成功は非常におぼつかないというふうに考えていますので、一応意見として申し上げます。大月のほうのもよく調べておく必要があると思います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

意見だそうです。

ほかに。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、さっきの斉藤委員の話ですけれども、持続可能性評価のこれは、発電量が変わった場合は、これはもう一回出し直すということですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 事業評価につきましては、皆様方がご心配しているというふうな問題から踏まえて、1万キロワットでどういうふうな採算性がとれるんだろう、そして材料の納入状態、またはその燃料の割合ですね、未利用材と一般材の割合、その辺で収支がちゃんととれるんだろうか、収支の分岐点はどこなんだろうかというふうなことを我々としても客観的にその辺を検証というふうな形の中で事業評価をさせていただいたところでございます。

先ほど10メガではなくてもという話もさせていただきましたが、再度今度違うメガワットで提案された場合につきましては、当然ながら私どものほうとすれば、また新たにコンサルタントに委託するのではなくて、やはりその事業者が実際にどういうふうな収支ができるのかということをちゃんと審査の過程で、材料としてですね、それで判断したいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） その評価を誰が、誰がというか、市の職員の方が判断するということですか、評価できるということですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 基本的には我々も前回出した事業評価の関係のノウハウも少しいただきましたので、それも参考として私どもが判断していきたいですし、もしそれが難しいというふうな形になったら、また改めて違う方法等も考えてまいりたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 先ほど横山委員からも話があった、今までこの3年足らずやってきたわけですね。結局白紙に戻るんだという説明なんだけれども、いずれにしても今、何社かと交渉はしているんだというんだけど、市が投資者として交渉するには、よく検証というか、何で白紙になっちゃったんだということをきちっとしたものを出して、それをもとに相手といろいろ話をすることじゃないですか。そういうものをきちっとまとめてね、こういう委員会の中にも提示してもらわないと、これは皆さんが交渉しているんだから、議

会としても認めざるを得ないんだろうけれども、そういうことを議会に対してもやっぱり説明してもらわないとね。こういうことで、実際はこれこれ、余り詳しくもできるかどうか分からないけれども、こういうことで失敗しちゃったから、これを踏まえて今交渉して、この何ていうのかな、バイオマスの産業都市の構想の中のいろいろの産業プロジェクトの中の能書きが書いてあるじゃないですか。こういうものを進めていくためには、じゃ、ここを直していけばこれが事業として成立するんだというものをやっぱり、検証したというか、反省みたいなものをまとめてあるんですか、そういうものは。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 一番当初大きい問題だったのがファイナンスの問題でありました。そこがつくつかつかないかというふうな段階で、実際にはファイナンスが条件つきであります。ついたらというふうな形でございますけれども。やはり今までは3社の中での事業体というふうな形の中で、3社とも経営理念というものも異なっていた部分もありまして、協議が調わなかった。または、交渉中である大手企業とも、やはりその辺の温度差があったというふうな形の中で、実際に中小企業が大企業を相手にやっていくというふうなことがありましたので、その辺のことは私ども反省点として十分認識しておりまして、この5社につきましては、基本的には2社プラス1社ではなくて、あくまでも親となる企業として、企業と交渉をするといったことありますので、この5社ともですね、当然ながら100%子会社なり、連結決算なりの子会社というふうな形の中で、実際には親会社として私どもは話し合っているところがございます。十分反省のほうも踏まえて、そんなふうな形でさせていただいているところがございます。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 課長の言うことはわからんじゃないんだけど、今いろいろの反省を踏まえてみたいな話をしたじゃないですか。そういうことをまとめて、やっぱりこういう委員会には提示してもらって、これこれこういうことを、今、言葉じゃ幾つも言いましたよ、今までの質問の中でね。言っているけれども、そういうものは自分たちもしっかり把握した中で、今度の新しい事業者として交渉していかなければならんわけでしょう。だから、やっぱり委員会にもそういうものを提示してもらえば、当局はこういうことで、こういう前提の中でやっているんだということをよく、委員会を突然開いてもらったって、なかなかその交渉過程がわからなければ、質問も何もできないじゃないですかね。だから、そういうことを、みなさん大変だろうけれども、やっぱりまとめて、その検証はこういうふうに検証し

て、こういうような反省もした。それで今こういうようなことが進んでいるということを文書というかね、まとめていただければわかりやすいんじゃないですかね、お互いに。どうですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 委員のおっしゃることも当然だと思いますので、その辺のことはまた課に持ち帰ってまとめる中で、またお示しをさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） あと1点、今までの経過の中で、甲斐市分散型エネルギーインフラプロジェクトマスタープラン策定事業検討委員会、長い委員会があることになっていますね。それはこの後、この後というか、12月末、そんな話があった以後、その委員会と現状、あるいは将来的な見通し云々の話し合い、あるいはそういう会議を開くとか、開いたとか、開く予定だとか、その辺はどんなふうになっていますか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切係長。

○バイオマス推進係長（小田切英規君） お答えします。

分散型マスタープランインフラプロジェクトにつきましては、総務省のほうに一切報告させていただきまして、その委員会のほうにつきましては、もう活動はしておりませんので、解散はしておりませんが、その事業につきましては終了いたしておりますので。総務省のほうに報告させていただいて、一通りはとりあえず終わっている状況であります。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ということは、この木質バイオマスをひっくるめたバイオマス産業都市構想の構想策定までをこの委員会でやったと、検討したと。その後どう変わろうが、これはもう関係ないという話ですか。

○委員長（内藤久歳君） だから、この都市構想発電事業とその今、委員会との関連性がどうなっているかということ。

〔「関係あるのかないのか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 分散型エネルギーのインフラプロジェクトでございますけれども、これにつきましては、熱利用についてどのようなものが費用対効果があるのか。例えば公共

施設のほうでも、どこを供給して、そして農業施設はどんなふう供給をしていけば採算性がとれるんだろうとか、また分岐点はどこにあるんだろうかといったことを研究したものでございまして、それについては新たなバイオマス発電事業が展開しても、その分散型の計画につきましては生きているというふうに思っているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ということは、こういうふうに状況に変化があったら、また外部の委員とか、いわゆる見識者とかで委員会を立ち上げて、いろいろ細かく過去の検証もひっくり返して、将来の見通しについても、そういう人たちといろいろ委員会を立ち上げるか何かしてやらないとはっきりしたことがわからないと思うんだけど、どうですかね。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 熱供給事業につきましては、熱の量がどのくらいとれるのかというものが一番大事でございまして、一応私どもとすれば、分散型エネルギーのものを軸として展開していきたいと考えておりますけれども、必要に応じて、そういった有識者につきましてもご意見のほうをお聞きしたいというふうに思っております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。

小浦議長、どうぞ。

○議長（小浦宗光君） 私、昨年の説明では、昨年の12月いっぱいまでに業者が出てこなかった場合には、もうこの話は打ち切るというような話を聞いておりましたので、バイオマスもこれで終わりだと思っていたんですけども、その辺がこうやってこうだらだらと継続しているような感じになってしまいましたけれども。昨年の12月までには、ふるやグループが中心になってやっていたときにはこういう業者が出てこなかったけれども、その後、今度は急に5社も出てきたということは、どういう状況でしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 今まではふるやグループと、そしてパスポートが2社が中心になって相手企業を探していたという段階で、そちらのほうにお声かけしなかったんだろうかというふうに推測しているところでございますけれども、基本的に私どもが、新聞報道でもあ

ったとおり、私どもが市として発電事業者を探しているということをいろんな機会を通じまして情報提供をして、また新聞報道もされた中でそれなりのバイオマスに実績のある会社が名乗り出たというふうなことでございます。

○委員長（内藤久歳君） 小浦議長。

○議長（小浦宗光君） それでは、今度はふるやグループが中心ではなくて、今度は市が中心になってそういうことをやっていくということですか。

それと、それではなかなかふるやグループがいろいろな権利を持っているということですが、今度は市がふるやグループの下請みたいになって、その出てきた業者の中に入って、そしてやっていくというような感じでもって、ふるやとは手が切れないということですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） これまで3社にご案内している、また本日1社、また来週にも1社で計5社にアナウンスしているわけですが、その際に、基本的に今までふるやグループとお付き合いする中で、ふるやグループは材と、そしてチップ工場を持っていますよと。それについては、企業の考え方の中で、それはそちらのほうを、言い方は悪いかもしれませんが、利用するしないにつきましては、業者の判断に任せますよというふうな話をさせていただいております。ですので、私どもでどうでも使えとか絶対だめだとかいう話はないところでございまして、あくまでも各企業の裁量というか考え方によるものと思っております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

傍聴議員の質疑を終了いたしました。

以上で木質バイオマス発電事業の経過についてを終了します。

次に、（2）その他に入ります。

バイオマス関連で環境課よりその他報告等がありましたらお願いいたします。

中込課長。

○環境課長（中込広人君） 2月定例会市議会におきまして、平成29年度のバイオマス発電事業関連予算につきまして、減額補正を予定しているところでございます。詳細は定例会においてご説明いたしますが、基本的には事務費を除く全ての予算を減額するものであります。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 補正予算については、定例会の案件となりますので、質疑は省略い

たします。

次に、委員よりその他ありましたらお願いをいたします。

よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） バイオマス発電に関してはいろいろ今質疑がなされましたよね。バイオマス産業都市構想のこの委員会ですよね。ほかのもののほかの事業、例えば何でしたか、液肥とかね、ああいう残渣の問題とか、そういうほかにもいろいろ事業、木質バイオだけじゃないですよ、木質のバイオマス発電だけじゃないですよ。そういうようなものの予定とかというものをこの委員会であわせて話をしていかなければまずいですよね。そういうのはどんなあんばいになっていますか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） バイオマス産業都市構想につきましては、4つのプロジェクトがあるという中で、1つはバイオマス発電事業がほかの2つと合わせて3つの大きなところでございます。もう一つといたしましては、やはり液肥事業、そしてBDFというふうなものもございます。

液肥につきまして、若干経過を報告させていただきますと、ご承知のとおり、山梨大学と連携する中で、液肥の有効性、またはその用途につきまして調査研究を行っているところでございます。今現在中間報告といたしまして、山梨大学から聞いている内容につきましては、基本的には、土に対して、土を非常に豊かにする効果はいわゆるデータでも出ていると。圃場実験でもそれにつきましてはある程度成果が見られる。特に葉物につきましては効果があるというふうな形で、一応補助実験等は各種分析等でその辺は出ているところでございます。

それにつきまして、また年度末におきまして、山梨大学からしっかりした報告書、中間報告書が出た時点で、またこちらの特別委員会のほうにも示してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 要はね、学との連携というのは、山梨大学とやっているというのはわかりますよ。だけれども、その学と連携をして、それを今度は効果的に産業に移していく、そういう例えば農業従事者とかいろいろの利用する人たちとの関係というの、余りクローズアップされていないですよ、今のところは。試行段階というか、研究段階だからと言え

ばそれまでかもしれないけれども、これだといつになっても事業自体に発展していかないんじゃないですか。そういうことも、やっぱりバイオマスの全体の構想の中で進めていかないと、このバイオマス委員会を立ち上げた価値も何もないんじゃないですかね。そういうこともやっぱり、皆さん大変でしょうけれども、そういうほうへも目を向けていただいて、このバイオマスの産業、全体としての産業都市構想がうまくいくようなものというのを考えていただきたいと思いますと思うわけです。どうですか、その辺は。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 今、液肥につきましては無料配布という形のほうで配布する中で、一応生成した液肥につきましては、全量そちらのほうに使い切っているところでございます。

一応、官学連携の事業といたしまして、現在まだ下打ち合せ段階ではございますが、平成30年度は一応3年契約の中の最終年といったこともありますので、基本的には来年の1月ないし2月ごろには、その研究成果といたしまして、シンポジウムみたいなものを開いて、そこで大きく周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） どうぞ、有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） もちろんそういう液肥問題もそういうことなんだけれども、今言うと、こっちが言ったものに対して答えていただいているだけなんだけれども、もっと広い意味で言えば、ごみの分別とか生ごみの分別とかというような問題までも、やっぱりバイオマスもこの産業都市構想の中に僕は多分入っているんだと思うんですよ。そういう方向も、やっぱり課長というか、皆さん生活環境部として、その方向へも取り組んでいってもらわないと、この委員会の立ち上げた意味がなくなっちゃうような気がするんですよ。ぜひ、非常に大変、何回も同じようなことを言って申しわけないんだけど、そうやっていかないと、何ていうか、この産業都市構想の意味合いというものがなくなっちゃうような気がするんですよ。だから、その辺もぜひ頭の中に入れて、余り小さいことにこだわらない、全体的な目で見て、産業都市のいろいろ、バイオマスの産業都市構想の国へ出したこの構想の中には、非常にうまいことという言い方はうまくないけれども、いろいろ書いてあるじゃないですか。こういうものをやっぱり実際に実践できるような方向を、いつもそういうものを持って進めていってほしい。

答弁はまた同じようなことになると思いますので、ぜひ要望して終わります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにないようですから、事務局より何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 特にないようですので、以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、バイオマス産業都市構想特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時20分